

77 漁業の成長産業化

【19,767(12,954)百万円】

対策のポイント

各浜が持つ強みを最大限活用し、漁業所得の向上を実現するため、漁業経営の持続力・収益力向上に向けた意欲ある漁業者の取組や、多様なニーズに即した加工・流通体制の構築を支援します。

<背景/課題>

- ・漁業者の減少と高齢化が進み、水産業が産業として縮小傾向にある中で、収益性の高い操業・生産体制への転換等による漁船漁業の構造改革、「浜の活力再生プラン」の着実な推進、居住性・安全性等の高い漁船の導入、人材や漁場、漁港ストックといった浜の有する資源のフル活用等によって、安定的かつ収益性の高い漁業・養殖業経営を推進し、所得の向上と漁業の成長産業化を目指す必要があります。
- ・これに併せて、水産物輸出額を3,500億円に拡大する目標を達成するとともに、国産水産物の流通促進と消費拡大を図っていくため、加工・流通の高度化を図る必要があります。

政策目標

- 浜の活力再生プランを策定した漁村地域の漁業所得を5年後に10%以上向上
- 毎年度2,000人の新規漁業就業者を確保
- 水産物輸出額：3,500億円（平成31年）
- 魚介類（食用）の消費量：46.4kg/人年（平成39年度）

<主な内容>

1. 漁業構造改革総合対策事業 7,000(4,000)百万円
漁業者の新しい操業・生産体制への転換を促進するため、高性能漁船の導入等による収益性向上の実証の取組を支援するほか、水産基本計画に沿った新たな生産・流通体制づくり等の政策連動型の実証の取組を重点的に支援します。
(補助率：定額、定額（用船料等相当額の1/2、1/3以内等）
事業実施主体：特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構)
2. 浜の活力再生交付金 7,024(5,400)百万円
 - (1) 浜の活力再生プラン推進事業 124(50)百万円
漁業所得の向上による浜の活性化を目指す「浜の活力再生プラン」の着実な推進を支援するため、プランの見直しに関する活動、漁村女性の経営能力の向上や女性を中心としたグループによる実践的な取組等に対して支援します。
(交付率：定額、定額（1/2以内）
事業実施主体：地域水産業再生委員会、民間団体等)
 - (2) 水産業強化支援事業 6,900(5,350)百万円
「浜の活力再生プラン」に位置付けられた共同利用施設の整備、プラン策定地域における水産資源の管理・維持増大、漁港漁場の機能高度化や防災・減災対策に必要な整備等を支援します。
(交付率：都道府県へは定額（事業実施主体へは事業費の1/2以内等）
事業実施主体：都道府県、市町村、水産業協同組合等)

3. 浜と企業の連携円滑化事業 165 (一) 百万円
沿岸漁場の利用状況の調査を実施して、今後、活性化の可能性がある漁場等の実態把握や情報の収集・整理・分析を行い、漁場の有効利用の可能性等について、検討・評価を実施するとともに、漁村地域における企業誘致等の要望、漁業への参入を希望する企業等に関する全国的な情報提供プラットフォームの構築や、漁村地域と参入希望企業等のマッチング支援等を行います。
〔委託費、補助率：定額〕
〔委託先、事業実施主体：民間団体等〕
4. 漁業人材育成総合支援事業 1,077 (927) 百万円
漁業者等の安定的な確保と育成を図るため、漁業への就業前の若者に対し資金を交付するほか、就業・定着促進のための漁業現場での長期研修、海技免状等の資格取得及び浜を牽引していく漁業者の育成等を支援します。
〔補助率：定額〕
〔事業実施主体：民間団体等〕
5. 漁船労働環境改善事業 1,033 (一) 百万円
漁業者団体による長期的な代船建造計画の策定や同計画に基づいて居住性・安全性・作業性の高い漁船を導入する取組を支援します。
〔補助率：定額、定額（掛増経費の1/2以内）〕
〔事業実施主体：民間団体等〕
6. 漁港機能増進事業 1,600 (1,000) 百万円
漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を取り戻すため、就労環境の改善や漁港施設の有効活用等に資する施設の整備を支援します。
〔補助率：1/2等〕
〔事業実施主体：地方公共団体等〕
7. 漁業労働安全確保総合支援事業 21 (一) 百万円
漁船の安全操業等について知識を有する「安全推進員」や安全推進員を含む漁業者を指導する「安全責任者」の養成等を支援するとともに、遊漁船業実態調査、遊漁船業者等の安全講習会及び現場での安全指導を支援します。
〔補助率：定額〕
〔事業実施主体：民間団体〕
8. 加工・流通の高度化 1,646 (1,391) 百万円
(1) 水産物輸出倍増環境整備対策事業 205 (205) 百万円
HACCP認定を促進するため、研修会の開催や専門家による現地指導への支援、海域等モニタリングへの支援や水産庁による対EU・HACCP認定体制の充実を図るとともに、輸出水産物についてのトレーサビリティを導入する取組の実証を行います。
〔委託費、補助率：定額、1/2以内〕
〔委託先、事業実施主体：民間団体〕
- (2) 国産水産物流通促進・消費拡大総合対策事業 1,239 (一) 百万円
国産水産物の流通促進と消費拡大を図るため、水産物流通関係者の情報共有化、水産物加工・流通構造の改善、消費者等に対する魚食普及及び水産物供給の平準化を総合的に推進します。
〔補助率：定額、1/2以内〕
〔事業実施主体：民間団体〕

[平成30年度予算概算要求の概要]

(3) 水産物流通調査事業

80 (一) 百万円

全国の主要漁港における主要品目の水揚量、卸売価格等の動向に関する情報の収集・発信を行うとともに、水産物の流通機構の改革に向けた調査・検討を実施します。

〔委託費〕
〔委託先：民間団体〕

(4) 酸素充填解凍を用いた生鮮用冷凍水産物の高品質化技術開発

50 (一) 百万円

ブリやマグロ等の養殖魚等について、褐変のメカニズムを解明するとともに、酸素充填解凍技術を用い、生鮮用冷凍水産物の高品質化により輸出の促進、国内での利用拡大を図ります。

〔委託費〕
〔委託先：民間団体等〕

(5) 日本発の水産エコラベル普及推進事業

72 (一) 百万円

我が国発の水産エコラベルの国際規格化に向けた取組や、普及に向けた説明会等の開催及び認証取得に資するコンサルティング等を実施します。

〔補助率：定額〕
〔事業実施主体：民間団体等〕

お問い合わせ先：		
1の事業	水産庁研究指導課	(03-6744-0205)
	水産庁栽培養殖課	(03-6744-2383)
2(1)の事業	水産庁防災漁村課	(03-6744-2392)
	水産庁研究指導課	(03-6744-2374)
2(2)の事業	水産庁防災漁村課	(03-6744-2391)
3の事業	水産庁漁業調整課	(03-3502-8476)
	水産庁企画課	(03-6744-2343)
4の事業	水産庁企画課	(03-6744-2340)
	水産庁研究指導課	(03-6744-2370)
5の事業	水産庁研究指導課	(03-6744-0205)
	水産庁水産経営課	(03-6744-2347)
6の事業	水産庁計画課	(03-3506-7897)
7の事業	水産庁企画課	(03-6744-2340)
8(1)～(3)の事業	水産庁加工流通課	(03-3591-5613)
8(4)の事業	水産庁研究指導課	(03-3591-7410)
8(5)の事業	水産庁企画課	(03-6744-2343)

漁業構造改革総合対策事業

平成30年度予算概算要求額：7,000(4,000)百万円

漁業者の新しい操業・生産体制への転換を促進するため、高性能漁船の導入等による収益性向上の実証の取組を支援するほか、水産基本計画に沿った新たな生産・流通体制づくり等の政策連動型の実証の取組を支援。

改革計画の策定

- 生産者、漁業協同組合、流通・加工業者等が一体となって地域の漁業・養殖業の改革計画を策定

従来型漁船



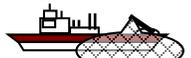
高性能漁船による
操業の効率化等

高性能漁船



- ・省エネ船型/推進機関
- ・省力型漁労機器
- ・高鮮度保持魚倉
- ・高機能冷凍設備 等

従来船団
(4隻52人)



網船

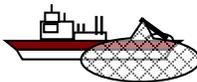
探索船



運搬船2隻

船団縮小による
操業の合理化

合理化船団
(2隻33人)



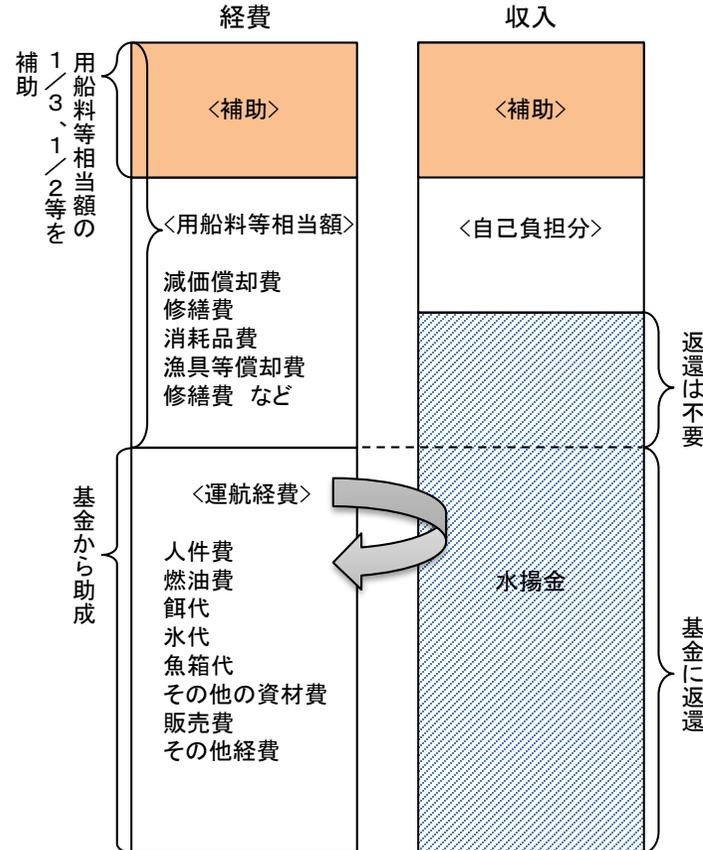
網船兼運搬船



運搬船兼探索船

もうかる漁業創設支援事業の実施

- 漁業協同組合等が改革計画に基づく収益性向上の実証事業を実施



補助対象：
運航経費、
用船料等相当額等

補助率：
定額、定額(用船料等相当額)
の1/3、1/2以内等)

事業実施主体：
特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構

交付先：
国
↓
特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構
↓
漁業協同組合等

浜と企業の連携円滑化事業

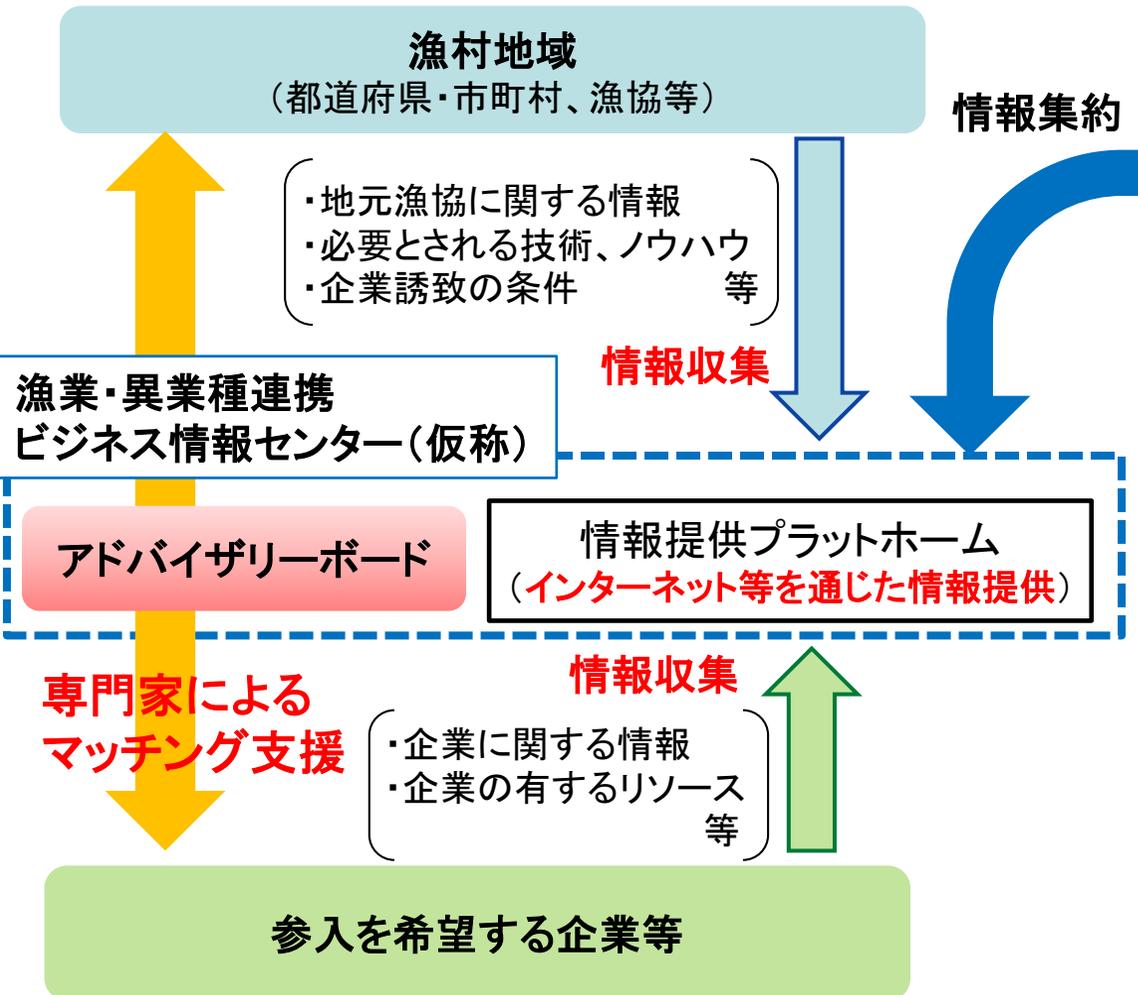
漁業・異業種連携促進事業

漁村地域における企業誘致等の要望、漁業への参入を希望する企業等に関する全国的な情報提供プラットフォームの構築や、漁村地域と参入希望企業等のマッチング支援を行い、漁場利用の高度化や漁場の有効活用を促進。

平成30年度予算概算要求額：165(一)百万円

沿岸漁場の利用状況調査事業

沿岸漁場の利用状況を調査し、十分に利用されていない養殖漁場等について分析し、新技術の導入等により、今後、活性化の可能性がある漁場等の情報を分析・整理。



【漁場の利用状況のイメージ】



調査結果

十分に利用されていない漁場
(原因や利用の可能性等の分析)

- ・漁場環境の変化や行使者の減少
- ・赤潮避難時のために空けている区域
- ・魚価安や餌の高騰のため生簀設置数を減少 等

- ・活性化の可能性がある漁場
- ・新技術等による利用の可能性

漁業人材育成総合支援事業

平成30年度予算概算要求額：1,077（927）百万円

漁業者等の安定的な確保と育成を図るため、漁業への就業前の若者に対し資金を交付するほか、就業・定着促進のための漁業現場での長期研修、海技免状等の資格取得及び浜を牽引していく漁業者の育成を支援

就業準備

①漁業就業促進情報提供

就業者の動向の分析、就業情報の提供、漁業就業相談会や就業準備講習会の開催等

②次世代人材投資(準備型)

漁業学校、乗船実習コース等で学ぶ若者に対し、他産業に就職した場合と比較して最低限の資金を交付

③海技士資格取得支援

民間団体等が行う水産高校卒業生を対象とした海技士資格取得のための履修コース設置に要する費用を支援

就業・定着

④長期研修支援

研修生の指導者に対し、研修経費を支援

雇成型

(雇成型)

漁業経営体に雇用される研修生の指導者(最長1年間)

(幹部養成型)

遠洋・沖合漁船に雇用され、幹部を目指す研修生の指導者(最長2年間)

独立型

独立・自営を目指す研修生の指導者(最長3年間)

⑤経営・技術向上支援

収益力向上のための基礎的な経営管理の知識や、熟練漁業者の持つ技術やノウハウの習得等を支援

定着以降

⑥次世代人材投資(経営実践型)

将来浜を牽引していく漁業者を対象とした経営講習会の開催と個別指導を通じて経営能力の向上を支援

補助対象：支援金、謝金、旅費等

補助率：定額

事業実施主体：民間団体等

交付先：

国 ⇒ 民間団体等
(①、③)

国 ⇒ 民間団体等 ⇒ 研修生
(②)

国 ⇒ 民間団体等 ⇒ 漁業者等
(④、⑤、⑥)

補助対象者：新規就業希望者
研修受入漁業者等

漁船労働環境改善事業

平成30年度予算概算要求額：1,033（一）百万円

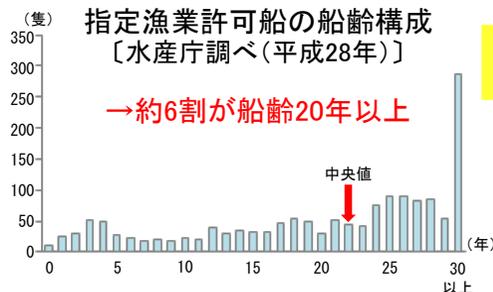
漁船の高船齢化の進行による課題に対応するため、漁業者団体による長期的な代船建造計画の策定や同計画に基づいて居住性・安全性・作業性の高い漁船を計画的に導入する取組を支援。

補助対象：
代船建造計画策定費
居住性等向上漁船仕様策定費
居住性等向上漁船導入費

補助率：
定額、定額（掛増経費の1/2以内）

事業実施主体：
民間団体等

交付先：
国⇒民間団体等⇒漁業者団体等



漁船の高船齢化の進行

- 課題
- 生産性等の低下
 - メンテナンス経費の増大
 - 狭隘な船内居住環境 等

＜対策＞

居住性・安全性・作業性の高い漁船の計画的導入

＜居住性・安全性・作業性の高い漁船を計画的に導入するため、以下の事業を実施＞

計画的代船推進事業

- 我が国漁船漁業における代船建造を円滑化・加速化するため、漁業者団体による長期的な代船建造計画の策定を支援

居住性等向上漁船導入推進事業

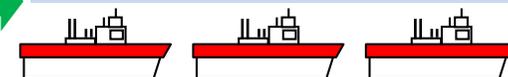
- 地域や漁業種類毎の実態に対応した居住性・安全性・作業性の高い代船建造を促進するため、居住性等の高い漁船の仕様の策定を支援
- 長期的な代船建造計画に基づき、居住性・安全性・作業性の高い漁船を計画的に導入する場合に、居住性等の向上に要する掛増経費を助成
- 漁船導入費のうち自己負担部分に係る融資について実質無利子化を措置

漁船漁業の労働環境の改善を推進

長期的な代船建造計画策定

居住性等の高い漁船の仕様策定
（居住性・安全性・作業性の高い漁船）

居住性等向上漁船の計画的導入



加工・流通の高度化

平成30年度予算概算要求額：1,646(1,391)百万円

- 本年4月に閣議決定された「水産基本計画」を踏まえ、水産物の加工・流通の高度化を図るとともに、輸出環境を整備。

1. 国産水産物の流通促進と消費拡大

- 漁業者から消費者に至る全ての水産物流通関係者の情報共有(水揚げ、ニーズ等)を推進する。
- 水産加工業者等については、多様な消費者ニーズ等(簡便化志向、学校給食向け等)への対応と漁獲物の有効活用(未・低利用魚への原料転換、多獲性魚の食用化等)を促進する。
- 消費者等については、水産物の特性(味覚や健康面に加え、地域性・季節性、資源状況等)や魚食文化に関する理解を深めるとともに、産地や環境配慮を含めた生産等に関する情報を提供する(エコラベル等)。



国産水産物流通促進・消費拡大総合対策事業 1,239(－)百万円
日本発の水産エコラベル普及推進事業 72(－)百万円

2. 多様な流通ルート構築と流通機構の改革に向けた検討

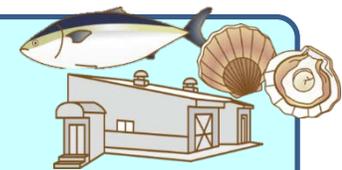
- 卸売市場を経由せず生産者から量販店等に直接水産物を提供するなど、多様な流通の取組を促進する。
- 水産物の流通機構の改革に向け、具体的な方向性について調査・検討する(産地市場統廃合・買受人拡大、新技術・新物流体制の導入等)。



国産水産物流通促進・消費拡大総合対策事業(再掲) 1,239(－)百万円
水産物流通調査事業 80(－)百万円

3. 日本産水産物輸出拡大のための取組

- 輸出先国の規制・ニーズに対応するため、水産加工施設のHACCP対応等や、トレーサビリティの導入を推進する。
- 重要輸出産品であるブリ等の冷凍品の高品質化のための技術開発を行う。



水産物輸出倍増環境整備対策事業 205(205)百万円
酸素充填解凍を用いた生鮮用冷凍水産物の高品質化技術開発 50(－)百万円